

資料7

多文化共生拠点について



【説明事項】

- これまでの取組
- 青少年の家の現状・活用方針
- 多文化共生拠点活用の方向性
- 協議事項（ご意見いただきたいこと）



【説明事項】

- これまでの取組
- 青少年の家の現状・活用方針
- 多文化共生拠点活用の方向性
- 協議事項（ご意見いただきたいこと）



<第2次多文化共生プラン(H31ーR6)>

- 「多文化共生サロン」の設置を、重点的な取組の一つとして位置付け。

第2次多文化共生プランより抜粋



重点的な取組 2 多文化共生サロンの設置

(1) サロン設置の趣旨

多文化共生や国際交流に関する情報交換について、市民どうしで活発に行ってもらうため、外国人も日本人も気軽に集い、活動したり、時間を過ごしたりできるような、開放的な場所を設ける。

(2) サロンの機能イメージ

- ①外国人市民に対する暮らしに関する情報の集約・提供
- ②外国人市民からの情報発信（仲間集め、サポートのニーズ）
- ③多文化共生の活動をする人・団体からの情報発信（仲間集め、活動シーズ）
- ④多文化共生の活動をしたい人の情報収集（どこで、どんな活動ができるかの情報）
- ⑤外国人市民が気軽に足を運べる場所
- ⑥外国人市民どうし、外国人市民と日本人市民が、交流したりつながることができる場所
- ⑦交流やコミュニケーションによる外国人市民の暮らしの困りごとへの対応
- ⑧その他（多文化共生に関する活動の拠点、活動団体どうしの情報交換の場等）

(3) サロンの設置場所のイメージ

公共施設にかぎらず、できるだけ利便性の高い場所に設置する。

例) 公共施設のロビー等の一角

商店街の空き店舗

ショッピングセンター等、人が多く利用する施設の空きスペース

【これまでの取組】

5/19



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

<R5からのさくら庁舎での試行的な取組>

■ 市民団体による大人日本語教室

- 市内各所で実施していた日本語教室をさくら庁舎に集約

■ 国際交流協会による大人日本語教室

- 市民会館で実施していた日本語教室をさくら庁舎に集約

■ 多文化子育てサロン

- 外国人親子に子育てや暮らしの情報を提供するとともに、日本人親子と外国人親子の交流の場として、年4回イベント的に開催。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

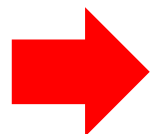
<試行的な取組での成果と課題>

■ 成果

- 市民団体から、開催場所の安定的な確保に対する感謝の声
- 外国人市民にとっても、開催場所・時間が固定されることで、利便性が向上

■ 課題

- 市民が集い、市民同士の交流を深める場としての活用はできない
- 市民団体の活動拠点となるような環境を整備することはできない
- 飲食不可等の利用制限から、イベント等での活用はできない



外国人及び外国人支援を行う市民が集まる場となっているが、さらなる事業の展開には繋がられていない。

▼さくら庁舎会議室の現況



▲多文化子育てサロンの様子



<令和6年度 外部評価>

■ 外部評価とは

- 社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政を推進するために、外部委員（行政改革審議会委員）に市の事業を評価いただくもの。

※評価は「拡充」「要改善」「現行どおり」「縮小」「廃止」の5区分。

■ 外部評価での論点

- 本市は全国的に見て外国人が多い現状や今後も外国人の増加が見込まれることから、多文化共生に関する事業を拡充するとともに、一体的・拠点的に実施したい。

■ 評価内容

- 評価結果は拡充。
- 多文化共生に係る事業を拡充することの必要性が認められる。
- また、多文化共生に係る拠点の設置について前向きに検討するよう評価。



<第3次多文化共生プラン(R7ーR11)>



施策方針	重点取組
1.多様な主体による地域づくり	● 多文化共生に興味をもつ市民の発掘 ● 多文化共生拠点の設置 ● 多文化共生推進団体が行う交流機会の創出支援
2.ライフステージに応じた暮らしの支援	● 関係部署・機関と連携した相談対応の実施 ● 避難所における外国人市民への対応の円滑化 ● 外国人児童生徒及び保護者に対する、キャリア形成や教育理解制度の促進
3.コミュニケーションの充実	● SNSなどを活用した情報発信 ● 大人日本語教室の開催・運営支援 ● 「やさしい日本語」の周知



【説明事項】

- これまでの取組
- 青少年の家の現状・活用方針
- 多文化共生拠点活用の方向性
- 協議事項（ご意見いただきたいこと）



【青少年の家の現状・活用方針】

10/19



安城市



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

青少年の家の現状

<所在>

安城市新田町池田上1

<建物概要>

本館(築43年) 体育館(築51年)
延床面積 約2,000㎡

<業務概要>

青少年に関する事業

- ・青少年教育
 - ・子ども会等の少年団体の育成指導
 - ・ユースカレッジ、青年講座 など
- 施設管理運営事業
- ・貸館(宿泊対応含む) など



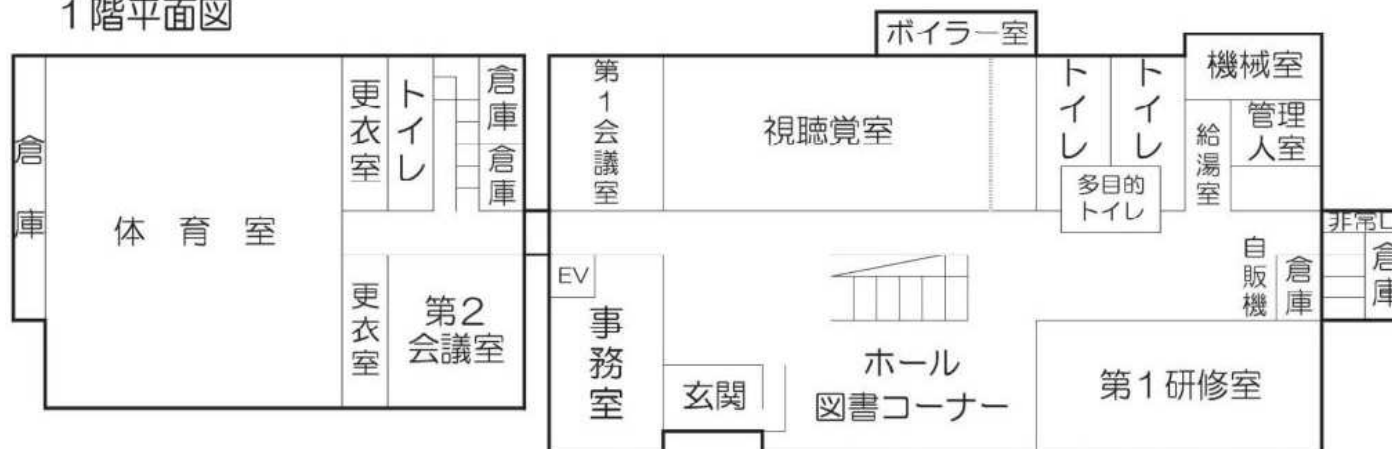
青少年の家の現状

<館内見取り図>

2階平面図

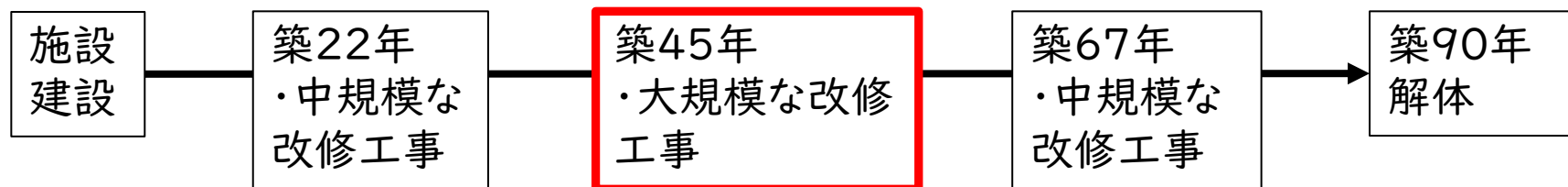


1階平面図



公共施設の耐用年数について

目標耐用年数を90年（安城市公共施設等総合管理計画）とし、築45年を目安に大規模な改修を行う



目標耐用年数の半分（築45年）
→施設の改修方針（存廃も含めた施設の在り方）の検討



青少年の家の在り方を検討



青少年の家の現状

<運営面>

- ・ 開館当時…安城市青年団や子ども会、スカウト等の団体利用が多くみられた
- ・ 現状 …各団体や子ども会等会員数の減少
→施設利用者数は平成7年度と比べ、約半数にまで減少
宿泊利用者：令和5年度397人（昭和58年度の20.6%）



- ・ 宿泊対応は、廃止
- ・ 青年向け講座等は、文化センターで他年代の生涯学習事業と一体的に推進

<施設面>

- ・ 躯体の状況は良好で、屋根、外壁及び設備は劣化しているものの、改修工事を 実施すれば目標耐用年数まで使用可能
- ・ 交通の便の良い場所に立地しており、積極的に活用すべき施設



- ・ 多文化共生推進のための拠点施設として活用

【説明事項】

- これまでの取組
- 青少年の家の現状・活用方針
- 多文化共生拠点活用の方向性
- 協議事項（ご意見いただきたいこと）



施設活用の想定

青少年の家

青少年に
関する事業

貸館事業

青少年団体

一般団体

貸館事業
(宿泊)

多文化共生拠点

多文化共生・国際
交流に関する事業

貸館事業

多文化共生
推進団体

一般団体

宿泊は廃止。
浴室や和室は改修のうえ、貸
館として利用



施設活用の方角性

- 多くの市民が気軽に足を運び、外国人市民同士、また、外国人市民と日本人市民が交流したり、つながることができるような施設
- 多文化共生に関する様々な事業を一体的に実施する、本市の多文化共生施策の中核を担う施設



【説明事項】

- これまでの取組
- 青少年の家の現状・活用方針
- 多文化共生拠点活用の方向性
- 協議事項（ご意見いただきたいこと）



1. 貸館機能や施設面（ハード面）について

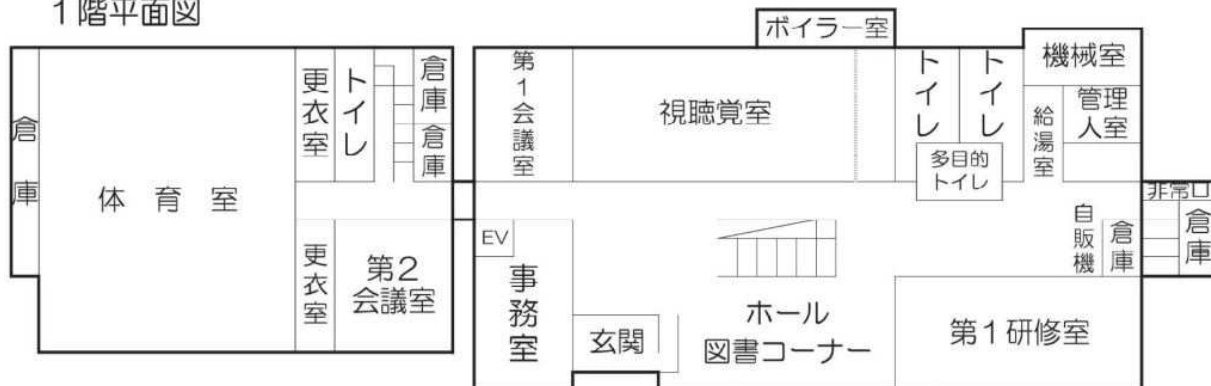
18/19

- 多文化共生拠点に必要な部屋やスペースなどについて、ご意見をお願いします。

2階平面図



1 階平面図



宿泊対応の廃止に伴い、
浴室・和室仕様の部屋は
改修する必要があります。

どのような部屋に改修すると良いかなどについて、ご意見をお願いします。

【協議事項（ご意見いただきたいこと）】

2. 事業面（ソフト面）について

19/19

- 多文化共生拠点で実施すべき事業などについて、ご意見をお願いいたします。

